

東海村選挙管理委員会会議録

開催日：令和4年9月16日

東海村選挙管理委員会

東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 令和4年9月16日(金)
午前10時から午前11時まで
- 2 開催場所 東海村役場4階 402会議室
- 3 会議に付議した事件
 - 議案第48号 在外選挙人名簿の登録について
 - 議案第49号 茨城県議会議員一般選挙における投票所の設置場所の指定について
 - 議案第50号 茨城県議会議員一般選挙における期日前投票所の設置場所及び期間の指定について
 - 議案第51号 茨城県議会議員一般選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻の繰上げについて
 - 議案第52号 茨城県議会議員一般選挙における期日前投票所を開く時刻の繰下げについて
 - 議案第53号 茨城県議会議員一般選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について
 - 議案第54号 茨城県議会議員一般選挙における選挙立会人を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について
 - 議案第55号 茨城県議会議員一般選挙における投票所入場整理券の配布方法について
 - 議案第56号 茨城県議会議員一般選挙における不在者投票用紙等の郵送等による交付開始日の決定について
 - 議案第57号 茨城県議会議員一般選挙における選挙啓発方法の決定について
- 4 出席委員は次のとおりである。(4名)
 - 委員長 大友 捷夫 委員長職務代理者 伊藤 究
 - 委員 水島 通保 委員 久賀 洋子
- 5 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。
 - 東海村選挙管理委員会事務局
 - 書記長 小川 直也 書記長補佐 須藤 博
 - 書記 草山 尚拓

6 会議の書記は次のとおりである。
同上

7 本会議における議題及び議事の概要は次のとおりである。

開会 午前10時

○大友委員長 本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ただ今の出席委員は4名であり、地方自治法第189条第1項に規定する定足数に達しておりますので、東海村選挙管理委員会規程第12条の規定により選挙管理委員会を開催いたします。

○大友委員長 本日の議案は、在外選挙人名簿の登録に係るものが1件、茨城県議会議員一般選挙に係るものが9件で、お手元に配布しましたとおりでございます。

それでは、「議案第48号 在外選挙人名簿の登録について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第48号は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の6第2項の規定により別紙の者（記載略）を在外選挙人名簿に登録するものです。

○大友委員長 （別紙を回覧後）ただ今、「議案第48号 在外選挙人名簿の登録について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○大友委員長 議案第48号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○大友委員長 議案第48号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第49号 茨城県議会議員一般選挙における投票所の設置場所の指定について」事務局から説明をお願いいたします。

○**草山書記** 議案第49号は、茨城県議会議員一般選挙における投票所の設置場所を別紙（記載略）のとおり指定するものです。

○**大友委員長** ただ今、「議案第49号 茨城県議会議員一般選挙における投票所の場所の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○**大友委員長** 議案第49号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○**大友委員長** 議案第49号は、原案のとおり可決されました。

○**大友委員長** 続いて、「議案第50号 茨城県議会議員一般選挙における期日前投票所の場所及び期間の指定について」事務局から説明をお願いいたします。

○**草山書記** 議案第50号は、茨城県議会議員一般選挙における期日前投票所の場所を東海村役場及びアイヴィルとし、東海村役場に令和4年12月3日から令和4年12月10日まで、アイヴィルに令和4年12月9日から令和4年12月10日まで設けることとするものです。

○**大友委員長** ただ今、「議案第50号 茨城県議会議員一般選挙における期日前投票所の場所及び期間の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○**大友委員長** 議案第50号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○大友委員長 議案第50号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第51号 茨城県議会議員一般選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻の繰上げについて」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第51号は、茨城県議会議員一般選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻を2時間繰り上げることとするものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第51号 茨城県議会議員一般選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻の繰上げについて」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第51号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第51号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第52号 茨城県議会議員一般選挙における期日前投票所を開く時刻の繰下げについて」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第52号は、茨城県議会議員一般選挙における期日前投票所のうち、アイヴィルを開く時刻を30分繰り下げることとするものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第52号 茨城県議会議員一般選挙における期日前投票所を開く時刻の繰下げについて」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第52号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第52号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第53号 茨城県議会議員一般選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第53号は、茨城県議会議員一般選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじ執行の日時を令和4年12月2日の午後5時30分から、場所を東海村役場行政棟3階庁議室に定めるものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第53号 茨城県議会議員一般選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第53号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第53号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第54号 茨城県議会議員一般選挙における選挙立会人を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について」事務局から説明をお願いいたします。

○**草山書記** 議案第54号は、茨城県議会議員一般選挙における選挙立会人を定めるくじ執行の日時を令和4年12月8日午後6時からと、場所を東海村役場行政棟3階庁議室と定めるものです。

○**大友委員長** ただ今、「議案第54号 茨城県議会議員一般選挙における選挙立会人を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について」事務局からの説明がありましたが、質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

○**大友委員長** 議案第54号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**大友委員長** 議案第54号は、原案のとおり可決されました。

○**大友委員長** 続いて、「議案第55号 茨城県議会議員一般選挙における投票所入場整理券の配布方法について」事務局から説明をお願いいたします。

○**草山書記** 議案第55号は、茨城県議会議員一般選挙における投票所入場整理券の配布方法を郵送とするものです。

○**大友委員長** ただ今、「議案第55号 茨城県議会議員一般選挙における投票所入場整理券の配布方法について」事務局からの説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**大友委員長** 議案第55号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第55号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第56号 茨城県議会議員一般選挙における不在者投票用紙等の郵送等による交付開始日の決定について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第56号は、茨城県議会議員一般選挙における不在者投票用紙等の郵送等による交付開始日を令和4年12月1日とするものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第56号 茨城県議会議員一般選挙における不在者投票用紙等の郵送等による交付開始日の決定について」事務局からの説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第56号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第56号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第57号 茨城県議会議員一般選挙における選挙啓発方法の決定について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第57号は、茨城県議会議員一般選挙における選挙啓発方法を防災行政無線放送による啓発、広報車による啓発、広報誌による啓発、啓発チラシによる啓発、懸垂幕等の掲示物の掲示による啓発、村公式ホームページ・SNSの活用による啓発、啓発物品の配布による啓発、商業施設等の事業所との連携による啓発及び東海村白バラ会による啓発とするものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第57号 茨城県議会議員一般選挙における選

挙啓発方法の決定について」事務局からの説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第57号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第57号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 以上で会議に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもちまして、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午前11時